

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 情報化・ＩＣＴの活用関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
1	<p>福島民友新聞 11月15日号に「教員の指導力底上げ 情報通信技術、福島県教委が研修へ」の記事にあるように、いわき市もＩＣＴが活用されていません。特に、インフラが弱いので、30分経っても、scratch（プログラミング）、電子教科書も開かれないような状況で授業になりません。</p> <p>ＩＣＴ教育充実のために、ＩＣＴサポーターを有効に活用してほしいです。</p> <p>学校でＩＣＴ教育を進めても、30人の生徒に対して、教師が1人では、ネットにつながらなくなったり、違う画面を出してしまったり等、スムーズに対応しきれません。家庭にその環境がない場合、生徒間格差は開くばかりです。</p> <p>特に、タイピング能力の差が授業やテストでの回答の質に影響が出てくるので、授業以外にも、タイピングやＰＣ・タブレットの基本操作が苦手な生徒が出ないよう、放課後や休み時間を通して、ＩＣＴ支援員に生徒が気軽に相談、ＩＣＴ活用ができるようにしてほしいです。</p>	<p>ＩＣＴの活用につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学校教育環境の充実として、情報化社会に対応した学校ＩＣＴ環境の整備を、学びのセーフティネットの充実として、オンライン学習等の機会の確保を位置づけております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p style="margin-left: 20px;"><大綱該当箇所（抜粋）></p> <p style="margin-left: 20px;">柱Ⅰ 個性を生かした学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 学校教育環境の充実 新しい時代に対応した教育を、しっかりと支えていくため、学校教育環境の充実を図ります。 <p style="margin-left: 20px;">【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報化社会に対応した学校ＩＣＴ環境の整備や学校教材・教具の充実 <p style="margin-left: 20px;">⑤ 学びのセーフティネットの充実 貧困など家庭に困難な状況を抱える子どもたちや不登校の子どもたち、また障がいのある子どもたちなどに、十分な学びの機会が保障されるよう、保護者の教育費負担を軽減するとともに、子どもたちへの支援・教育相談体制や子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた支援の充実等を図ります。</p> <p style="margin-left: 20px;">【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時等の臨時休業等に備えたオンライン学習等の機会の確保 	<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>国のＧＩＧＡスクール構想の実現の加速化により、本市においても、令和3年度に向けて、全市立小中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末の整備、すべての普通教室への大型提示装置の設置、高速大容量回線が可能となる校内通信ネットワークの整備等を進めているところです。</p> <p>また、定期的にＩＣＴサポーターを派遣し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図っているところあります。</p> <p>今後も、引き続き、ＩＣＴを活用した授業の充実に努めて参ります。</p>
2	<p>病気治療や不登校、障害のある子どもが学校生活はじめよう、授業の遅れを取り戻せるよう、授業をＩＣＴ端末で見れたり、家庭に貸し出したりできるようにしてほしいです。</p>		<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>学校に在籍し、不登校や病気などの理由で学校に通学していない児童生徒の学びの保障に対しては、今後、セキュリティの課題等にも取り組みながら、ＩＣＴの活用など、教育環境の充実に向けた手法について検討して参りたいと考えております。</p>
3	<p>教室に入れない児童・生徒・高校生のために、ＩＣＴを活用したご支援をお願いしたいです。</p> <p>なんらかの授業で不登校になっても、学習についていけるという自信、クラスの友達との話題についていくことができれば、疎外感を減らし、教室への足を向けるようになると思われます。</p>		
4	<p>緊急時に対応した安定した環境下でのオンライン授業と同時に、「テレワーク」が可能なクラウド環境構築など具体的に考案して行く必要があると思います。</p>		<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>令和3年度に向けて1人1台タブレット端末の整備を進め、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を図っていくこととしております。</p>
5	<p>コロナや災害があっても、学びが止まらないように、タブレット端末を利用し、学校で集団授業が受けられなくても、家庭で授業が受けられるようにしてほしいです。</p> <p>ＩＣＴ支援員が学校にいらっしゃるようですが、子供達の情報端末の親しみが増すように、遅れる子がないようにサポートして頂きたいです。夏休みの宿題や長期休暇中の宿題もタブレットで回答できるようにして頂きたいです。子供の休み連絡、学校からのアンケート、集金も、基本タブレットや親のスマホで回答できるようにして頂きたいです。</p>		<p>一方、授業を同時双方向で配信する場合、通信環境やセキュリティにおける課題等があることから、解決に向け引き続き検討して参ります。</p>

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 不登校関係 】		
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）
6	<p>文部科学省の令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、福島県内の不登校児童数は2,235名です。いわき市内にも不登校児童が相当数いるのではと推定されます。児童が不登校になる原因は様々です。また原因が児童本人にもわからないこともあります。このため複数の段階でのセーフティネットを用意し、1人でも多くの児童に社会で活躍できる力を与えられるようにしてほしいです。</p> <p>いわき市の不登校児童への支援は、各学校でのサポート、総合教育センターなどの教育相談、適応指導教室である「チャレンジホーム」などです。これらの支援により、多くの児童が再登校しています。ただ再登校できない児童も、また多いのではと思われます。不登校児童の様々な状況に対応できるよう、より多くの種類の支援が図られることを希望します。支援の充実のためには、教育機関と児童相談所/福祉部門/民間団体など関連支援組織が連携を強化されたらと考えます。</p> <p>合わせて不登校児童の保護者の支援も強化してほしいです。保護者の心理が安定することで、心理が不安定になりがちな不登校児童に、良い影響を与えることが期待できるからです。子供が不登校になった保護者は、日々にして心の余裕がなくなりがちです。</p>	<p>不登校の子どもたちへの対応につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学びのセーフティネットの充実として、不登校の子どもたちに、十分な学びの機会が保障されるよう、保護者の負担軽減も含めた支援の充実を図ることを位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><大綱該当箇所（抜粋）></p> <p>柱 I 個性を生かした学校教育の推進</p> <p>⑤ 学びのセーフティネットの充実</p> <p>貧困など家庭に困難な状況を抱える子どもたちや不登校の子どもたち、また障がいのある子どもたちなどに、十分な学びの機会が保障されるよう、保護者の教育費負担を軽減するとともに、子どもたちへの支援・教育相談体制や子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた支援の充実等を図ります。</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育相談体制等の充実や福祉・子ども子育て関係機関等との連携 ■ 児童生徒の多様化に対応した柔軟な支援体制の確立 </div>
7	<p>小、中、高校生が学校文化に馴染めず、不登校になってしまうと、人目を気にして、日中でも出歩かなくなってしまいます。地域で、不登校生の受け皿を増やしていただきたいです。不登校生でも学びなおしができるのだ、多様な価値観があるのだという希望が持てるよう、不登校生の集いの場を方々ごとに作ってほしいです。特に、いわき市は広域で、公共交通がなく、親の送迎がないと子供は移動ができません。文化施設、体育施設も利用できません。</p> <p>いわき市保健所の講座には、「ひきこもり」の当事者と親の会がありますが、対象を広げ「不登校・ひきこもり」の講座にしてほしいです。</p>	<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>不登校児童生徒への支援につきましては、まず、各学校において、保健室や空き教室を活用し、養護教諭や学級担任等による心のケアや学習支援を行うなど、心の安定や教室復帰に向けた組織的な支援体制づくりを進めております。</p> <p>また、市教育委員会としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門家による相談体制を確立し、学習面、心理面、健康面、進路面など多面的に、不登校となった児童生徒が抱える問題の解決に向けた支援を進めております。</p> <p>併せて、総合教育センターで行っている「子ども健康教育相談」では、不登校児童生徒の保護者からの相談にも対応しており、必要に応じて、スクールカウンセラーも保護者支援にあたっております。</p> <p>(教育委員会事務局 生涯学習課・学校教育課)</p> <p>市教育委員会としましては、平、小名浜、常磐、植田の4カ所にチャレンジホーム（適応指導教室）を設置し、不登校児童生徒に対する学習活動への支援に加え、保護者を含めた不安や悩みに対する教育相談、体験活動を通したコミュニケーション能力の育成を行っております。</p> <p>また、不登校生による学びなおし等の自主的な学習活動の機会は、生涯学習の観点から重要なものであると認識しております。現在、不登校も含め学びなおしの機会を提供している民間の団体等もありますことから、これら団体等に対し社会的意義も含め公民館等の施設の活用を図っていただくことや、公民館が行う自主学習での取り組み等、可能な対応について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後につきましても、いわき市教育大綱の柱I中の、「学びのセーフティネットの充実」において、不登校やひきこもりの児童・生徒も含めた、子どもたちへの支援体制の充実に向けた取組みを進めてま</p>

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 不登校関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
7			<p>いります。</p> <p>なお、市保健福祉課におきましては、年齢や属性を問わず、不登校、ひきこもり、ニート等社会的に孤立している方や複合的な課題を抱え制度の狭間におかれてきた方を対象に、気軽に集うことができ、社会や地域とのつながりをつくるきっかけとなる「居場所」を提供し、併せて各種プログラム、個別面談、訪問相談支援（アウトリーチ）、その家族が悩みを共有できる保護者サロン等を開催する「みんなの居場所づくり事業」を実施しており、社会的孤立の解消による貧困の連鎖の防止を目指して、委託先のN P O法人と連携しながら取組みを進めているところです。</p>
8	<p>高校生が不登校になった場合、学校、保護者の連携、地域資源の活用が図られるよう、事例共有ができるよう、高校生の不登校の集いの場、親の会や勉強会を開催してほしいです。親の孤立化・負担過多防止、高校生の社会性構築のための場が必要だと思われます。</p> <p>小・中・高校で不登校になり、そのための長期化する行政の7割負担の医療費を考えれば、地域で不登校児童の場を作ること、デイサービスを作ることのほうが健全であると思われます。</p>	No. 6、7の大綱上の位置付けに同じ。	<p>（教育委員会事務局 教育政策課）</p> <p>不登校対策等を含めた高校生に対する支援につきましては、福島県教育委員会の所管として、各学校において指導体制や相談体制の充実を図るとともに、24時間相談できる「ふくしま24時間子どもSOS」等の各種相談窓口の充実など、様々な取組みが行われていると承知しております。</p>
9	<p>小学校、中学校は児童・生徒・親は担任の先生、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターに相談できるようになっており、チャレンジ教室（適応教室）がありますが、通信制の高校生にはその場がありません。元来、高校は単位制で、出席日数・単位が足りなくなると、転校・退学勧奨され、生徒・親ともに味方がいなくなり苦しい想いを強いられます。何らかの理由で、通学制では出席に困難をきたし、通信制を選ばなければいけなかった高校生にもその社会とのつながりをもつ、自信回復、体力維持の機会を設けて頂きたいです。</p>		

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 学校と地域の連携関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
10	<p>「生徒会長サミット」「いわき志塾」「いわきアカデミア」を学校の生徒会諸活動や、キャリア教育に還元して頂きたいです。 「学校内外の学習支援」「個別最適化」を実現すべく市内のNPO法人の参画によるバックアップを頂けると幸いです。</p>	<p>キャリア教育の推進につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、新しい時代を切り拓くために必要な力の育成として、実社会で生きる力を養うための問題解決力や実践力を高める取組みの充実を図ることを位置付けております。</p> <p>また、地域による学校内外の学習支援につきましては、学校と地域の連携・協働の推進として、地域の様々な主体が学校教育内外の活動において有機的に協働し、地域社会全体で子どもたちを育む仕組みを構築することを位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>＜大綱該当箇所（抜粋）＞</p> <p>柱I 個性を生かした学校教育の推進</p> <p>① 新しい時代を切り拓くために必要な力の育成 子どもたちが、郷土に思いを馳せつつ夢や志を抱き、実社会で生きる力を養うため、基礎学力の向上をはじめ、企画力・問題解決力・実践力や自尊感情・自己肯定感等を高める取組みの充実を図ります。</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒会長サミットやいわき志塾などの、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進 <p>④ 学校と地域の連携・協働の推進 子どもたちの健やかな成長のためには、学校とそれを支える保護者や地域の人々、社会教育機関や民間団体等が、学校教育内外の活動において有機的に協働し、学校を核とした地域社会全体で子どもたちを育む仕組みを構築することが必要です。</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭や地域の人財・団体・企業・大学等と連携・協働した地域学校協働活動の推進 ■ 次代のいわきを担う人財育成につながるキャリア教育の推進 </div>	<p>(教育委員会事務局 生涯学習課・学校教育課)</p> <p>いわき生徒会長サミット事業において、各校の生徒会長等による「全体ミーティング」「方部別ミーティング」を開催し、生徒会活動の活性化に向けての協議や情報交換等を実施しています。ミーティングで得たヒントを自校での生徒会活動に生かし、新たな活動に結びつけた学校も多くあります。また、生徒会長等のほか、希望する市内中学生も対象とする「いわき志塾」では、ワークショップを通して、子どもたちが講師から仕事観や人間力、生き方に触れるとともに、各自の夢を実現するために何をすべきかを学び、自らの生き方について考えています。産学官連携による本市への人財還流を図る「いわきアカデミア」につきましても、成長段階に応じて、市内企業の見学・インターンシップ等のキャリア教育プログラムを実施しており、本市への郷土愛醸成に向け、取り組んでいるところです。</p> <p>さらには、「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」や「土曜学習推進事業」等の地域学校協働活動において、学校・家庭・地域と公民館とが互いに連携・協働しながら、子どもたちのキャリア教育の推進を図っているところです。</p> <p>これらの事業の実施にあたっては、NPO法人に限らず幅広い地域住民や企業等の参画を得ているところであり、今後につきましても、多種多様な地域の人材や団体等との連携を図りながら、多様な学びの機会を提供するとともに、その成果を各学校が活用することで、児童生徒のキャリア発達を促して参ります。</p>

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 学校と地域の連携関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
11	「GIGAスクール構想」と共に「市内図書館」のネットワークを学習センターとして「身近な学びの場」として中高生は勿論、社会人向けに整備して頂きたいです。	<p>地域での学びの場の充実につきましては、施策の方向性のうち、「生涯を通した学習活動の推進」の柱において、「学び」を支える土壤づくりとして、地域の誰もが気軽に立ち寄り、交流することができる場を設け、生涯を通して学ぶことができる生涯学習社会の形成を推進することを位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>-----</p> <p>＜大綱該当箇所（抜粋）＞</p> <p>柱Ⅱ 生涯を通した学習活動の推進</p> <p>① 「学び」を支える土壤づくり</p> <p>地域の誰もが気軽に立ち寄り、交流することができる場を設けるとともに、市民が知りたい情報をより分かりやすく提供・共有することで、市民による新たな「ちから」を生みだす土壤づくりを目指します。</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の生涯学習の拠点となる公民館等の環境整備・改善 ■ 社会教育指導員や公民館長によるコーディネート力の強化 	<p>(教育委員会事務局 総合図書館)</p> <p>市立図書館では、市内の図書館や公民館、医療創生大学、東日本国際大学、福島高専の各図書館をネットワークで結ぶとともに、近隣市町村及び県立図書館、国立国会図書館との連携協力に基づいた図書等の提供に努めており、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応した図書館サービスを提供しております。</p> <p>また、関係機関等と連携した「図書館くらしのセミナー」、「図書館いわき学講座」等の講座、講演会、展示等の開催や、総合図書館学習室及び社会人閲覧席、小名浜図書館学習・閲覧室の提供を通して、市民の皆様の主体的な学習活動を支援しております。</p> <p>いただいた御意見を参考とし、今後も多様な学習機会の提供に努めてまいりたいと考えております。</p>
12	小、中、高校生が自習をする場所が少ないです。図書館で調べものをしようにも、机が足りません。長期休暇中も、子供達が自主的に集まり、相互に教え合えるように、公民館の休憩コーナーを自習に利用できるようにしたり、商店街の空き店舗・スペースを利用して、自習を行えるような場所を作っていただけないでしょうか。特に、高校生は電車が1時間に1本しかなく、次の電車までの居場所がありません。ラトブ図書館の空きルーム（ボランティアルーム等）も予約がない場合は、学生の自習室に利用できるようにする、生涯学習センター・公民館の教室も予約がない場合は、学生の自習室にするなどをお願いしたいです。		<p>(教育委員会事務局 生涯学習課・総合図書館)</p> <p>市教育委員会といたしましては、総合図書館の「学習室」及び小名浜図書館の「学習・閲覧室」のほか、文化センターの「学びのサロン」など、学生等に自習の場を提供しております。</p> <p>今後も、学生等に自習の場の提供を行うとともに、新たな場所の提供について検討を進めて参ります。</p>
13	<p>市立公民館の館長や社会教育指導員のコーディネート力の強化をはじめ、学校、地域における連携・協働推進の核となる人財の配置を求めているが、一方で教職員の働き方改革の推進が想（既）定されている。</p> <p>結果として、学校・家庭の代替の交流の場が、公民館となってしまわないか危惧される。仮に、そうだとしたら、社会教育・生活支援（共助）の核として機能させたいと意図するなら、公民館職員にパートタイム会計年度任用職員を配置しているのは、到底解せません。</p>		<p>(教育委員会事務局 生涯学習課)</p> <p>市教育委員会といたしましては、学校に地域連携担当教職員を配置し、地域との連携を進め、子どもの学びの場の充実・強化を図っているところです。</p> <p>今後におきましても、地域と学校が一体となって、子どもの育成やまちづくりに取り組んで参ります。</p>

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 その他の学校教育関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
14	地域のスポーツクラブには、学校の部活動等の指導をバックアップ頂き、教職員の負担軽減に繋げて頂きたいです。次世代を描く教育を実現すべく、教職員は勿論、学校教育に関わる職員の充実を図ることが欠かせないと思います。	<p>地域との連携を通じた教職員の負担軽減につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学校の教育指導体制の充実として、教職員の働き方改革の推進を位置付けるとともに、学校と地域の連携の推進として、地域の人財と連携した学校協働活動の推進を位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <大綱該当箇所（抜粋）> 柱 I 個性を生かした学校教育の推進 ② 学校の教育指導体制の充実 【取組み例】 ■ 教職員の働き方改革の推進 ④ 学校と地域の連携・協働の推進 【取組み例】 ■ 家庭や地域の人財・団体・企業・大学等と連携・協働した地域学校協働活動の推進 </p>	<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>いわき市では、部活動に所属している生徒が専門的な指導を受けられる機会の確保や、教職員の負担軽減に繋げることを目的として、令和元年度より市内中学校に元教員を中心とした学校外の地域人材を求め、「部活動指導員」を配置しております。</p> <p>令和元年度は4名、今年度は8名を配置しているところであります。</p>
15	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの子供の在籍校に出向いては相談できにくい場合もあるので、学校を通さずに相談できる体制をとってほしいです。また、平日だけの相談では、親が就労している場合は相談しにくいので、土日祝日、午後8時くらいまでの相談枠を設けてほしいです。	<p>学校教育の指導体制・相談体制につきましては、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学校の教育指導体制の充実として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校司書、特別支援教育支援員、外国語指導助手などの充実とさらに効果的な活用の推進を位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <大綱該当箇所（抜粋）> 柱 I 個性を生かした学校教育の推進 ② 学校の教育指導体制の充実 【取組み例】 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校司書、特別支援教育支援員、外国語指導助手などの充実とさらに効果的な活用の推進 </p>	<p>(教育委員会事務局 学校教育課)</p> <p>スクールカウンセラーへの相談につきましては、総合教育センターで行っている「子ども健康教育相談」に直接相談いただくことで、学校を通さずにスクールカウンセラーとつなぐことができる相談体制を整えております。しかし、児童生徒が置かれている状況の改善に向けては、家庭・学校・関係機関の連携が重要であるため、学校とともに改善に向かう体制づくりも必要と考えます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、基本的に相談業務を行うわけではなく、関係機関との連携を通して、家庭が抱える生活環境問題等の改善に取り組む業務となるため、学校や関係機関との連携は欠かせません。</p> <p>相談時間等につきましては、土日祝日の9時～17時に電話相談を行っております。</p>

いわき市教育大綱（改定素案検討資料）に対する市民意見と大綱上の位置付け

【 その他の学校教育関係 】			
No.	市民意見の内容	意見に対する対応（大綱上の位置付け）	参考情報（現状の取組と個別の対応等）
16	学校の既存の教育インフラや校務インフラを抜本的にアップデートし、地域の既存の施設を含めて、「次世代の学び」を実現すべきであると思います。学校規模の適正化は、喫緊の課題なので、地域全体で捉え取り組んで頂きたいです。	<p>次世代の学びを実現するための教育環境の整備や学校規模の適正化につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学校教育環境の充実として、新しい時代に対応した教育を、しっかりと支えていくため、学校 I C T 環境の整備や学校規模適正化・適正配置などを位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>-----</p> <p>＜大綱該当箇所（抜粋）＞</p> <p>柱 I 個性を生かした学校教育の推進</p> <p>③ 学校教育環境の充実</p> <p>新しい時代に対応した教育を、しっかりと支えていくため、学校教育環境の充実を図ります。</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報化社会に対応した学校 I C T 環境の整備や学校教材・教具の充実 ■ 学校規模適正化・適正配置など、少子化に対応した教育環境の充実 	<p>(教育委員会事務局 教育政策課)</p> <p>学校教育環境の整備につきましては、現在、I C T 環境の充実を図るとともに、計画的な老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>また、近年急速に進む少子化や人口流出などを背景として、児童生徒数の減少など、各学校を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、平成 24 年度に「学校のあり方基本方針」を策定したところであり、これに基づき、児童生徒数の減少が著しい地域を対象として、学校の適正規模・適正配置等を含めた学校のあり方について、保護者や地域の皆様と意見交換を行っております。</p> <p>今後におきましても、学校教育環境の充実を図るとともに、中長期的な児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえながら、保護者や地域の皆様と意見交換を重ね、よりよい教育環境について検討して参ります。</p>
17	通学路の照明がないため、とても危険です。市ぐるみで子供達の安全を守るため、「1家1灯」を進めてほしいです。中学生が下校時、歩いて帰れる明るさが求められます。	<p>児童・生徒の通学路等における安全確保につきましては、施策の方向性のうち、「個性を生かした学校教育の推進」の柱において、学校教育環境の充実として、学校施設の適切な整備・維持管理や通学路等における安全確保の充実強化を位置付けております。</p> <p>そのため、いただいたご意見については、大綱の位置付けに基づく、個別の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>-----</p> <p>＜大綱該当箇所（抜粋）＞</p> <p>柱 I 個性を生かした学校教育の推進</p> <p>③ 学校教育環境の充実</p> <p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校施設の適切な整備・維持管理や通学路等における安全確保の充実強化 	<p>(教育委員会事務局 学校支援課)</p> <p>道路における電灯の設置主体は、道路管理者や地区住民となることから、各管理者がそれぞれの状況に応じて対応しているところです。</p> <p>市教育委員会におきましては、いわき市通学路交通安全対策推進協議会を設置しているところであり、現場確認や関係機関との協議の場を設けるなど、通学路の安全確保に係る取り組みを進めているところです。</p>